

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月8日

**【四半期会計期間】** 第69期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

**【会社名】** 株式会社小森コーポレーション

**【英訳名】** KOMORI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 持田 訓

**【本店の所在の場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松野 浩一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

**【電話番号】** 03 5608 7811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 松野 浩一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社小森コーポレーション大阪支社  
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)  
株式会社小森コーポレーション名古屋支店  
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第 1 四半期 連結累計期間	第69期 第 1 四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	14,278	16,393	91,837
経常利益 (百万円)	480	181	10,098
四半期(当期)純利益 (百万円)	364	410	13,657
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	650	644	14,370
純資産額 (百万円)	114,062	125,761	125,686
総資産額 (百万円)	144,963	175,481	172,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.89	6.63	220.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	71.7	72.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第68期第 1 四半期連結累計期間及び第69期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

<日本>

当第1四半期連結会計期間において、平成26年5月12日付東海ホールディングス株式会社の株式取得に伴い、同社を連結子会社にしております。

<北米>

主要な関係会社の異動はありません。

<欧州>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比14.8%増加の16,393百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

#### 地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

		前第1四半期 連結累計期間 (25.4.1～25.6.30)	当第1四半期 連結累計期間 (26.4.1～26.6.30)	増減率（％）
売上高		14,278	16,393	14.8%
内訳	日本	5,107	5,322	4.2%
	北米	1,467	1,492	1.7%
	欧州	3,262	3,143	3.6%
	中華圏	3,492	4,282	22.6%
	その他地域	948	2,152	126.8%

日本経済は、緩やかな回復基調にあります。当四半期は消費増税による駆け込み需要の反動の影響が現れました。印刷産業もこの煽りを受け印刷需要が伸び悩みましたが、先行きの景気回復期待感に加え、設備投資減税や助成金制度などの政策の後押しもあり、設備投資に前向きな姿勢もみられました。当社は、オフセットオンデマンドを実現する製品・システムを中心に、顧客ニーズに合わせた様々なソリューション提案を実施し、受注の確保に努めました。売上高は4.2%増加し、5,322百万円となりました。

北米は、個人消費、雇用の改善等、景気の回復傾向が続いております。印刷業界はデジタル化などの構造変化が進展する一方で、長らく低迷していたオフセット印刷機の更新需要が前年度後半から高まっています。当四半期は単価の高い大型機の受注もあり、全体として受注は好調に推移しました。売上高は、前年同四半期比1.7%増加の1,492百万円となりました。

欧州経済は、長期にわたる景気後退から脱し、ドイツ・イギリスなどの主要国を中心に緩やかな持ち直しが持続しています。印刷産業は、印刷需要が伸び悩む中、より高い付加価値創出を可能とする印刷システムへの更新需要が強まっています。当社は、欧州においても高い評価が定着しつつあるH-UV装置を軸に、高付加価値印刷に対応する多様な機械構成を提案し、内覧会など通じて販促活動を展開しました。その結果、受注は好調に推移しましたが、売上高は、前年同四半期は単価の高い輪転機の売上が含まれていたこともあり、全体として、前年を下回り、前年同四半期比3.6%減少の3,143百万円となりました。

中国は、過剰生産能力問題や不動産市況の弱含みなどにより、経済成長率の減速傾向が継続しましたが、政府による景気下支え策により、先行き懸念が和らいでいます。オフセット印刷機市場は、内陸部は需要拡大が持続する一方、沿海部では前年度の高水準の受注の反動により一服感が出ております。前年同四半期は北京の展示会効果により大幅な受注増を実現したこともあり、当四半期の受注は前年同四半期を大きく下回りました。一方、中華圏の売上高は、前年同四半期の展示会時で急増した受注分の売上は第二四半期以降であり、売上への影響はなかつたため、前年同四半期比22.6%増加の4,282百万円となりました。

その他の地域は、中国・欧米経済や政治的要因などに影響を受けながらも、総じて緩やかな成長を持続しています。印刷産業は、中間所得層の増加に伴い、印刷需要が底堅く推移しています。印刷会社は、人件費が上昇する中、採算改善のため、省力化・自動化された生産性の高い印刷機への切り替えを志向しています。当社は平安基調を追い風に、GL-40、LA-37など市場ニーズに合致する製品の販促活動を積極的に行いました。売上高は前年同四半期比126.8%増加の2,152百万円となりました。

費用面では、継続して取り組んできた製造原価低減の効果により、売上原価率が前年同四半期比1.5ポイント改善し67.4%となりました。以上の結果、営業損益は、前第1四半期が247百万円の営業損失であったのに比べ、当第1四半期は219百万円の営業利益となりました。経常損益は、前第1四半期が556百万円の為替差益であったのに対し、当第1四半期では249百万円の為替差損となり、181百万円の経常利益となりました。四半期純損益は、繰延税金資産を計上したため、前第1四半期に比べ45百万円増加し、当第1四半期では410百万円の純利益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

#### 日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店地域への直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は13,972百万円（前年同四半期比2,621百万円の増加、23.1%の増加）となり、セグメント利益は288百万円（前年同四半期は34百万円の損失）となりました。

#### 北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は1,504百万円（前年同四半期比30百万円の増加、2.1%の増加）となり、セグメント損失は41百万円（前年同四半期は18百万円の利益）となりました。

#### 欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は3,341百万円（前年同四半期比17百万円の減少、0.5%の減少）となり、セグメント利益は73百万円（前年同四半期は84百万円の損失）となりました。

#### その他

「その他」には、香港、台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は1,466百万円（前年同四半期比569百万円の増加、63.5%の増加）となりましたが、中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社は事業開始間もないことから、損失を計上しており、セグメント損失は2百万円（前年同四半期は15百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3,074百万円増加(1.8%増)し175,481百万円となりました。資産の主な増加要因は、増産による棚卸資産の増加4,605百万円、流動資産その他の増加1,755百万円、有形固定資産の増加1,472百万円、固定資産投資その他の資産の増加1,307百万円等であり、主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少6,623百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ2,999百万円増加(6.4%増)し49,720百万円となりました。負債の主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,733百万円、流動負債その他の増加1,627百万円等であり、主な減少要因は、未払法人税等の減少779百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ74百万円増加(0.1%増)し、125,761百万円となりました。純資産の主な増加要因は、その他有価証券評価差額金の増加219百万円等であり、主な減少要因は利益剰余金の減少159百万円等であります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の72.9%から1.2ポイント減少し71.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.基本方針の実現にも資するものと考えております。

(1) 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は大正12年の創業以来、90年に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する

知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める

ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。



(2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために「第 期中期経営計画」を平成25年4月にスタートさせました。本中期経営計画は以下の通り「事業構造変革」と「業態変革」の2つの大きな柱を掲げ、それぞれの取組みを推進していくことで、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

「事業構造変革」

印刷産業は、長期に亘る景気減速とITの普及の影響を受け、当社顧客である印刷会社の経営が悪化、事業所数等も減少し、印刷機械の設備投資は減少しています。この規模が減少し、需要が限られた非常に厳しい市場環境の中で、当社を含む各メーカーは厳しい競争を強いられています。

「事業構造変革」とは、需要が低減する中、オフセット印刷機単一事業から、オフセット印刷機事業を中核とした複合事業構造企業への転換であり、その転換の軸は新規事業の推進にあります。

具体的に推進する新規事業は「海外証券印刷機事業」、「デジタル印刷機事業」、「PE(プリンテッド・エレクトロニクス)事業」であります。

これら新規事業については早期収益化実現に向け、注力してまいります。

「業態変革」

「業態変革」とは顧客視点でオフセット印刷機事業を深化させ、事業を拡大させることです。その中核となるのが「PESP(プリント・エンジニアリング・サービス・プロバイダー)事業」であります。この事業では、顧客の利便性を考えたワンストップショッピング、顧客視点でのサービス提供、効果的な情報伝達と的確な提案等、顧客の要望を効果的に実現し、パートナーとしての役割を果たすことで、収益源の拡大を目指してまいります。

以上のような取組みが、業績の黒字定着化とともに更なる企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社はすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」「経営の意思決定の迅速化」「コンプライアンスの確保」並びに「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その体制を一層強化し、取締役の経営責任を明確にすることと、より一層の経営の透明性を強化することを目的として、当社では、平成25年6月25日開催の第67回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、取締役任期を2年から1年へと短縮する定款変更の議案及び社外取締役を1名増員し、2名選任の議案を上程し、承認を得ております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年4月26日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、本株主総会において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第70回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.komori.com>）に掲載しております。

### 4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発効は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発効を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を 2年から1年に短縮しており、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発効を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

リスロンGシリーズの性能を継承しながら、先進の卓越したテクノロジーとノウハウを結集した世界最先端の機種として「リスロン GX40」を開発しました。厚紙を含めた18,000回転での安定した印刷を可能にするとともに、自動ノンストップシステムや制御システム、各種自動装置や新洗浄システムにより色替え等の切替え機動性を大幅に向上させました。高付加価値印刷対応の特殊機械構成など多彩な要求に応える構成をラインナップしており、高級商業印刷・出版印刷はもとより、その品質・機動性により多彩な要求のあるパッケージ印刷に威力を発揮します。また、環境に優しい省エネ・省スペース・省排熱も実現しました。

本年6月につくばプラントにて「リスロン GX40」の内覧会を開催し、多くのお客様に実演を見学して頂きました。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,096百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,292,340	68,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	68,292,340	68,292,340	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		68,292,340		37,714		37,797

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,326,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,929,800	619,298	
単元未満株式	普通株式 36,540	-	
発行済株式総数	68,292,340	-	
総株主の議決権	-	619,298	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	6,326,000	-	6,326,000	9.26
計		6,326,000	-	6,326,000	9.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,973	43,855
受取手形及び売掛金	24,730	18,107
有価証券	22,013	21,791
商品及び製品	10,927	15,225
仕掛品	8,346	8,345
原材料及び貯蔵品	6,623	6,932
その他	7,457	9,212
貸倒引当金	270	283
流動資産合計	123,800	123,186
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,444	18,407
その他(純額)	14,595	15,105
有形固定資産合計	32,040	33,512
無形固定資産		
投資その他の資産	2 14,276	2 15,583
固定資産合計	48,606	52,295
資産合計	172,407	175,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,994	13,727
電子記録債務	5,936	6,347
短期借入金	1,614	1,847
未払法人税等	1,071	291
債務保証損失引当金	596	568
その他の引当金	1,926	1,215
その他	9,478	11,106
流動負債合計	32,617	35,104
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	-	68
退職給付に係る負債	2,500	2,637
引当金	16	36
その他	1,585	1,873
固定負債合計	14,103	14,615
負債合計	46,720	49,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,797	37,797
利益剰余金	55,305	55,146
自己株式	4,953	4,953
株主資本合計	125,864	125,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,249	2,469
為替換算調整勘定	643	647
退職給付に係る調整累計額	1,783	1,764
その他の包括利益累計額合計	177	56
純資産合計	125,686	125,761
負債純資産合計	172,407	175,481



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	14,278	16,393
売上原価	9,841	11,052
割賦販売未実現利益戻入額	11	7
売上総利益	4,447	5,347
販売費及び一般管理費	4,695	5,128
営業利益又は営業損失( )	247	219
営業外収益		
受取利息	14	30
受取配当金	92	101
為替差益	556	-
その他	206	134
営業外収益合計	870	267
営業外費用		
支払利息	13	38
為替差損	-	249
たな卸資産処分損	99	-
その他	27	18
営業外費用合計	141	305
経常利益	480	181
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	12	-
特別損失合計	12	2
税金等調整前四半期純利益	470	179
法人税、住民税及び事業税	80	81
法人税等調整額	24	312
法人税等合計	105	230
少数株主損益調整前四半期純利益	364	410
四半期純利益	364	410

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	364	410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	92	219
繰延ヘッジ損益	13	-
為替換算調整勘定	178	4
退職給付に係る調整額	-	18
その他の包括利益合計	285	233
四半期包括利益	650	644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	650	644

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式取得した東海ホールディングス株式会社及びその子会社である東海商事株式会社、東海精機株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が49百万円減少し、利益剰余金が49百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更・会計上の見積りの変更)

(減価償却方法の変更・耐用年数の変更)

有形固定資産の減価償却方法について、従来、在外連結子会社を除き主として定率法を採用してはりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社及び国内子会社における固定資産管理システムの導入を契機に固定資産の使用実態を調査したこと、事業内容や当社グループを取り巻く事業環境の変化が生じたことに伴い、定率法を採用している当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を見直したものです。

当該見直しの結果、各社における有形固定資産はその使用期間中に均等な使用になると見込まれること、オフセット印刷機の需要が今後安定的に推移すると見込まれることなどを総合的に勘案し、定額法を採用した方が当社グループの経営実態をより適切に反映させることができると判断し、当第1四半期連結会計期間において有形固定資産の減価償却の方法を定率法から定額法へ変更しました。

また、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

この変更は、減価償却方法の変更を契機に、生産設備について、使用年数、投資回収期間等を総合的に検討し、使用実態に応じた耐用年数に見直したものであります。

これらの結果、従来の方によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ91百万円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 白山印刷(株)	3,583百万円	取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 白山印刷(株)	3,314百万円
他国内顧客 104件 V-TAB VIMMERBY AB	1,599百万円	他国内顧客 95件 V-TAB VIMMERBY AB	1,329百万円
他海外顧客 71件		他海外顧客 62件	
計	5,182百万円		4,643百万円
(上記のうち外貨による保証債務)			
	9,476千米ドル (975百万円)		8,064千米ドル (817百万円)
	4,245千ユーロ (601百万円)		3,540千ユーロ (489百万円)
	114千加ドル (10百万円)		114千加ドル (10百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	177百万円	182百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	524百万円	430百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	309	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	619	10	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,663	1,467	3,262	13,393	885	14,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,688	6	96	2,791	11	2,802
計	11,351	1,474	3,358	16,184	896	17,081
セグメント利益又は損失( )	34	18	84	100	15	116

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	100
「その他」の区分の損失( )	15
棚卸資産の調整額	143
セグメント間取引消去	10
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失( )	247

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,339	1,492	3,143	14,976	1,417	16,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,632	12	197	3,842	49	3,892
計	13,972	1,504	3,341	18,818	1,466	20,285
セグメント利益又は損失（ ）	288	41	73	319	2	317

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	319
「その他」の区分の損失（ ）	2
棚卸資産の調整額	105
セグメント間取引消去	9
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	219

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

東海ホールディング株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、「日本」セグメントにおいてのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間において912百万円であります。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更等）」に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の減価償却方法及び機械装置の耐用年数を変更したことに伴い、報告セグメントの減価償却方法及び機械装置の耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方策によった場合に比べて当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「日本」セグメントで91百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称： 東海ホールディングス株式会社

事業の内容： スクリーン印刷機の製造・販売事業を中心とした企業集団の持株会社、  
不動産賃貸管理

企業結合を行った主な理由

今回の株式取得により対象会社の事業が当社グループに加わることで、これまで当社グループがPE事業への参入に向けて開発を進めてきた高精細配線を印刷によって形成するグラビアオフセット技術と、対象会社がもつスクリーン印刷を中核とするトータルソリューションを融合させ、さらに対象会社の販売チャネルを有効に活用することにより、PE事業を本格的に収益化し、事業構造変革を実現してまいります。

企業結合日

平成26年5月12日

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

東海ホールディングス株式会社の発行済株式を100%取得したことによります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年5月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である5月31日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	4,518百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	70百万円
取得原価		4,588百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

912百万円

発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5.89円	6.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	364	410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	364	410
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,967	61,966

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社小森コーポレーション  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩谷 岳志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。